

令和5年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和5年9月28日（木） 午後2時00分から午後3時40分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 藤田 浩二 委員 池田 吉希
事務局出席者	教育部長 柚口 浩幸 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（社会教育担当） 松下 泰也 次長（スポーツ担当） 福井 厚司 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 学校教育課長 松岡 和子 社会教育スポーツ課長 伊東 正樹 歴史文化財課参事 桑田 美佐登 教育総務課係長 西川 蓉子
書記	学校教育課長補佐 小林 美菜子
傍聴者	1名

議決・報告事項は次のとおりである。

## 1. 会議録の承認

- (1) 令和5年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 令和5年第10回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

## 2. 報告事項

- (1) 9月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和5年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

## 3. 協議事項

- (1) 議案第76号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第16号 甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について)
- (2) 議案第77号 甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第78号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について

## 4. その他、連絡事項など

- (1) 第37回あいの土山マラソンについて
- (2) 土山家住宅（土山宿本陣跡）離れ修理工事現地公開について
- (3) 令和5年第12回（10月定例）甲賀市教育委員会について
- (4) 令和5年第12回甲賀市教育委員会委員協議会について

## ◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 皆さん、改めましてこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

それではただ今から、令和5年第11回甲賀市教育委員会定例会を

開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様  
ご起立をお願いします。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き  
続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 失礼します。本日はご多用のなか、令和5年度第11回教育委員会  
定例会にご出席いただきましてありがとうございます。一言、ご挨拶  
を申し上げます。

暦の上では、本当でしたら秋真っ盛りなのですけれども、最も暑か  
った夏がまだ続いているような毎日で、今も池田委員から彦根の方で  
熱中症で何人も搬送があったというようなことも聞いております。今  
日は城山中学校、土山中学校で運動会でしたが、そこでは子どもたち  
は非常にいきいきと活動ができていて、熱中症の指数も31を上回る  
ことはない状況で進められていました。

わずかながら朝夕の涼しい風とそれから虫の音色に秋のささやかな  
証を感じる今日この頃でございます。9月が終わるということは、令  
和5年度も上半期を過ぎて折り返し点を迎えるということでもあります。  
これまでの半年間を振り返り、残りの半年間ですべきことを見直す機  
会とするとともに、多くの課題解決、さらには、私も取り組みたいと  
考えております新規事業等も、次年度に向けての準備に取りかからな  
ければならないと強く感じているところでございます。

さて、子どもたちの学習状況調査の結果によりますと、甲賀市の子  
どもたち、家庭での学習時間の少なさが指摘されているというところ  
もございます。とりわけ長時間取り組む子どもたちの数が少ないとい  
うことが指摘されています。そんな中で高い集中力もさらに養ってい  
く必要が指摘されるところでもございます。この集中について今日は  
お話をしたいと思えます。

時間を忘れて皆さん仕事に没頭されたことはありませんか。毎日か  
もしれませんが、どうでしょうか。仕事でなくても、スポーツやゲー

ム例えば釣りなどでも内容は問いませんが、他の物事には脇目もふれず、ただそれだけが楽しく集中していたというようなことはないでしょうか。あるとすれば、それはフロー状態と呼ばれるもので、この状態になると、理由がなくてもやっていることそのものを心から楽しむようになると言われていています。私もフロー状態の経験があります。フローに入ると、外からの妨害を受けにくく時間を忘れてその内容に没頭できます。課題そのものに対して高い集中力を発揮し満足感も得られます。このフロー状態について、その定義やフロー状態に入るための条件などを整理したものをフロー理論と呼ばれますが、高度な集中によって技術を取得したり、成長していく過程を理論化したもので、これも心理学者のミハイ・チクセントミハイという学者が提唱したものです。これは、今お話した学習であるとか仕事にかかわらず、アスリートがスポーツにおいてゾーンと呼ぶ体験と重なりあいます。ゾーンに入ると競技の完璧なパフォーマンスと結びついていて、理由はわからないけどもうまくいく、自分の動きがよく見える、さらに全体の流れが見えるのと同時に、その中にいる自分の動きが見える。どう動けば良いかはっきりわかると言われています。まだ非常にハードなプレーで苦しいはずなのに、気持ちのよさを感じるであるとか、泳いでいる選手で言うと水が後ろから押してくれるというような感覚になると、多くのプレーヤーが経験しているところです。実は、これは驚いたことに何百年も前から伝統芸能の能の世界でも見出されています。世阿弥の、「目前心後」という言葉があります。目は前を見て、心は後ろにおいて、後ろ姿を見る。自分の姿を外から見る。客観的に見る目の存在を示しています。自分の姿が外側から見えている。自分の目ではなく、他人の目で自分を見ている。肉眼では見えないはずの姿を見るということが芸に大切だと説いています。最も優美な舞に、観客の目に映っている自分を見ながら舞う演者の視線の「我見」ではなくて、観客が自分を見ているだろうという「離見」でも見ることで、離見の見と呼ばれます。この自分の目でみる「我見」から離れた時に無心に舞うと自ら体が動き出すと伝えられています。また、能の中では、

そうした状態が訪れるように、またその訪れを邪魔しないように工夫していくともされています。非常に高度な課題に取り組み、フロー状態に入ることはなかなか難しいと思いますが、フロー状態に意図的に向かわせることは可能だと言われています。夢中になるとかフロー状態を分析すると八つの特徴があって、例えば課題についてであれば、難しさは何とか達成できるくらいの程度であること、目標はわかりやすいことであること、結果がすぐ出る、というこの三つの課題の特徴があったり、感覚的には集中している、自らが取り組んでいる、現実離れした感覚、課題以外は目に入らないが落ち着いている、時間の流れが変わるといような特徴があるそうです。ですから、逆に言えばそういう状態を作っていけば、このフロー状態に入れて、高い集中力が得られるのではないかと考えます。まず、明確な目標ということで、やることがわかって何を目指すかがわかること。二つ目は、ちょっと頑張ればできそうな課題を出すこと。難しかったらもうやらないし、簡単すぎると早すぎますので、ちょうどいい適切な難易度が必要な課題を与える。そして集中できる環境ということで、例えばついたてを置くとか、音を遮断するであるとか、そんな環境を整えることも重要になると思っています。これらを組み合わせることで、学校の空間の中にもフローへ導けるしかけや工夫、環境づくりの可能性も見出せるのではないかと考えています。もしそれが可能であれば、学校で培った集中力を家庭学習にも生かしていくことで、さらに成長につなげていけるのではないかと、これまでと同じことをやっているよりも少しまた視点を変えて、集中力を高めていく方法も考えられるのではないかと今日は話をしました。

本日の定例会では市議会9月の定例会の報告をはじめ、委員の委嘱等の案件を予定しております。ご忌憚のない意見をいただきますようお願い申しあげて開会のご挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、2. 報告事項(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりま

すので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。また、関係職員のみのお出席としますので、本日の議事がすべて終了した後に報告を求めることとします。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認(1) 令和5年第9回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認について、(2) 令和5年第10回甲賀市教育委員会(臨時会) 会議録の承認について、資料1、資料2について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

ご質問等ないようですので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 9月教育長教育行政報告について、資料3に基づいて報告をさせていただきます。今日は、8月18日開催された第9回教育委員会定例会以降の教育長行政報告について、資料3をご覧いただきながら、5件について報告をしたいと思います。

まず1点目です。8月27日日曜日、あいの土山文化ホールで開催されました第5回あいの土山ピアノコンクールのチャレンジコースおよび演奏家コース予選についてです。5回目となった今年度は、全国各地からチャレンジ部門で48名、演奏家部門で61名、計109名のエントリーがあつて盛大に開催されました。甲賀市内の保幼小中学校からも、初めての信楽からの参加も含めて、チャレンジコース18名、演奏家コース5名のエントリーがありました。その結果、チャレンジコースでは、未就学の部門1名、小学校1年から3年部門2名、小学校4年から6年部門1名、計4名が奨励賞。そして小学校1年から3年部門において1名が金賞、また中学生以上部門においても市内

中学生1年が銀賞さらに1名が奨励賞とたくさん入賞に輝いてくれました。また一方、演奏家コースでは、小学校1、2年部門、3、4年部門そして5、6年部門のそれぞれで市内小学生が1名ずつ計3名が予選通過を果たして11月26日に開催される本選に進むこととなりました。子どもたちが自信を持って、そして創造力を高め、それぞれ一人ひとりの個性が花開くように取り組みを今後も支援してまいりたいと思っています。コンクール後の出場者へのアンケート集約結果において、スタッフの親切丁寧な、気持ち良い対応がほとんどすべての参加者から非常に高く評価をされていました。スタッフの励みや誇りとなればと思います。

次に2点目は、8月31日木曜日に、国県施策に対する要望、そして滋賀県へき地教育振興協議会の事務局を今年度甲賀市がしております関係で、次年度要望書を県の教育委員会および関係知事部局へ提出してまいりました。福永教育長をはじめ、関係各部局で対応いただきました。市としては、まず学校給食費の無償化、県が行っております補助制度の補助率の引き上げ等を要望いたしました。また、教育委員会としては、特別支援教育環境の充実、これについては三雲養護学校に係る通学支援の充実でありますとか、特別支援教育への支援員の拡充でありますとか、そういったこととお話しし、また日本語の初期指導と支援事業の拡充、そして少し具体的ですが、高校進学への関係書類の多言語翻訳対応という点、また適応指導教室事業の補助制度の創設、ICT環境整備、とりわけ更新であるとか、ネットの増強でありますとか、そういった部分の支援。そして有効活用のための支援員の配置拡充、さらには県立信楽高等学校の職業系学科系列の充実について。また、国スポ障スポ開催経費の支援の主に施設整備に係る部分、さらには史跡紫香楽宮跡整備事業への財政的また人的支援などを要望させていただきました。また、へき地については、複式改善が主のところですが、学級編成の適正化および教職員の充実、また、へき地のよさを生かした活動への助成などを要望して参りました。

次に3点目は、9月18日祝日に開催されました、エフエム花の開

局式であります。「みんなの心に花咲くラジオ」、ラジオエフエム花のキャッチコピーです。地域密着の超あったかラジオ局、皆さんの心のよりどころになるような番組をお届けする、みんなでつくるラジオ局、そんなラジオ局を目指して設立されました。代表の中村氏からは、設立の経緯について話されました。10年前の東日本大震災をきっかけに仙台を訪れる機会が増えた中で、最初に受け入れていただいたラジオ局がエフエムたいはくというところだったそうです。そこでライブコンサートを中村氏が開催され、それをきっかけに、毎週金曜日に花と歌の情報番組をそのラジオ局で担当されることになって、その中で、地元甲賀市にもFM開局できないかという夢が大きくなって、開局へと動き出したそうです。旧街道筋に黒いコンテナを設置されてスタジオにされました。本社は、かずろう王国の会社、有限会社三瀧商店が運営会社となっていて、庚申山の山頂から送信されています。土山と信楽の一部が少し聞きづらいかなというところですが、東近江側ではよく聞こえるというようなことも伺っています。もちろん近畿通信管理局でありますとか、いろいろな法律あるいは手続きといったハードルが幾つもありましたが、一つひとつ丁寧にクリアしながら、開局を迎えられました。式典の冒頭、災害時における甲賀市とエフエム花の相互協力に関する協定書を交わしました。緊急情報放送や、平常時の防災減災放送をお願いしています。77.5メガヘルツなのですが、いつかけても音楽が流れている、その瞬間に、新しい豊かさを感じるのには私だけでしょうか。こんなふうにも音楽がかかっているという状況に豊かさを感じると思っています。今後ますますコンテンツは充実していくと伺っています。

4点目は、9月25日月曜日に、第一生命グループ女子陸上競技部飛田凜香選手が来庁されました。甲賀市として激励のメッセージをお渡ししました。飛田選手は、貴生川小学校時代には甲賀JACの陸上クラブで陸上を始め、水口中学校ではテニス部に最初入られていたのですが、2学期から陸上部に入って本格的に長距離に取り組み、比叡山高校、立命館大学、それぞれの全国大会で活躍されました。立命

館大学では、2年の頃からキャプテンとしてチームも引っ張られて、先の大阪ハーフマラソンで優勝されて、今本当に日本を代表する女子選手の1人です。サプライズに、中学校で当時指導を担当されていた甲賀中学校の赤尾校長にも同席いただいて、その頃の逸話を聞かせていただきました。目標は、はっきりとオリンピック出場と話されていました。市をあげて応援していきたいと思っています。

最後5点目は、9月27日水曜日、第16回を数えます甲賀市小学校陸上記録会が4年ぶりに開催されました。市の水泳記録会が暑さのために中止したことを受けて、今回も不安があったわけですが、比較的日差しも穏やかな中、790名の6年生が一堂に会して開かれました。飛田選手から子どもたちへのメッセージもいただきましたので、それを子どもたちにも伝えました。好きなことを見つけて、楽しみながら、少しずつ練習を積み上げ、力も本当に少しずつつけていって、夢に近づいて欲しいというメッセージでした。この市陸上記録会をする4年間のブランクは子どもたちもそうかもしれないのですが、運営する側の教師にとっての経験不足が非常に大きな課題で、一つひとつ丁寧な説明と具体的な指導をしていかないと、先生方が動けないというようなことがあったようです。選手を代表した甲南第一小学校の宇野さんという女子児童からこんな宣誓を受けました。「私たち甲賀市の6年生は、2年生の終わり頃から新型コロナの影響でいろんな活動を制限されて当たり前だと思っていたことが当たり前でできない生活を送ってきました。たくさんを制限されて嫌な思いをすることもありましたが、制限があるからこそ生まれる発見もたくさんありました。今日こうして数年ぶりに市の陸上記録会を行えるのも当たり前でないからこそ、特別な思いで臨めると思います。私たちは、記録にも記憶にも残る市の陸上記録会にできるように全力で頑張ることを誓います。」と、素晴らしい宣誓をしてくれました。もちろん先生の助言も入っていると思いますが、逆境をバネとして前に進もうとするたくましさ、制限の中でも新しい方策や道を見いだしていこうという創造性、そういったものをコロナ禍ではありましたが、大きな成長を感

じたところでございます。大会では、新記録が一つ出て、無事に終了したと報告を受けております。学校としても、様々な活動を安易な縮小や廃止に傾くことなく、再度、豊かな体験としての様々な行事や学びを進めていくという必要性も改めて感じたところでございます。

以上、9月の教育長教育行政報告といたします。

教育長 　　ただ今、報告をさせていただきましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 　　2点お聞きします。本当にたくさんの行事をこなしていただいております。ありがとうございます。教育長からすでに県、それから国に対する施策に関する要望書ということもご説明いただいたので大体わかったのですが、その中で日本語初期指導教室、その支援の拡充ということなのですが、その内容についてです。例えば、母語支援の人たちを増やすとか、それから今全体では、日本語と教科の統合が大事なので、そのことを支援する県からの講師だけでは大変だと。地域から一生懸命頑張っていてレポートとか書いて勉強されている有料ボランティアですね、そういう人たちも要望されたのか。その内容について聞かせてください。

　　もう一つは、今は見直す機会です、来年度の予算編成もこれから始まると私も思っていますが、8月22日の文化のまちづくり審議会についてであります。

　　最初からいろんな文化、甲賀市の文化をどのようにして守っていくかということもありますが、そこの中に直接、市が関係していないけれど、確かに甲賀市の中で文化的な活動があるっていうのはたくさんあると思うのです。その一つが12月に開催の、今着々と準備が進んでいる芸術祭、このあたりがそういうことを取り込んで、この審議会に出す話が、コンセプトとしてあるかどうか。

　　それからもう一つは、陶芸の森で3年間、コロナでなくなりました、スタジオトーク。今、世界の国から選ばれた方が、ゲストアーティスト含めて10名、海外から来られています。アジア、ヨーロッパ、アメリカ、いろんなところからで、2回目はもう終わりました。今度3

回目は、インドから非常に素晴らしい作品をつくられる方のスタジオトークがあります。1回目は、ドイツに行っておられる日本のご夫婦だけども、そこで本当にいろいろ多文化共生のいろんな生活を通して、悩んだりクリエイトしたことを作品に出そうとしているすばらしいトークでした。2回目は、ペルーに行かれて、そこでパートナーのペルーの人に出会って、そして昔のペルーのインカとかいろんな文化を勉強しながら、日本やペルーにある文化を大事にしながら、信楽の陶芸をしっかりと学んで作品づくりをしたいと言っているご夫婦です。このインドの方も、日本に来ておられるし、インドの文化もあるけども、そのいろんな自然に対する憧れや敬意、そういうことを綺麗に見事に作品に出ています。そういうものを今度10月9日にトークされます。だから、直接でなくても何かそういうところに行っていただくか、陶芸の森にはいろんな指導員がたくさんおられるので、そういう話をしながらこういう審議会の中にもいろんな要素がこのまちづくりの文化の中にはあるんだっていうことを統合していただいたら、嬉しいな、もったいないなと思うのです。そういったものも含めて、ちょっとご意見をいただきたいのですが、よろしいですか。

教育長

では1点目についてですけれども、本市としては、かわせみ教室をしている中で、子どもたちの交通手段の確保であるとか、あるいはうまく進めば第2かわせみ教室であるとか、そういったことの構想を持っている中で、少しでもそういったことに県は力を貸していただけないかという点について話をしたのが1点と、もう1点は母語支援員です。今、13名の内、2人が県費補助です。あと11人は市単独で補っているところですので、そのあたりの拡充についてお願いしたというところでございます。

次長（社会教育担当）

2点目の文化のまちづくり審議会の関係でございます。ちょうど3回目ということになっておりまして、内容的には、過日の定例教育委員会でご決定いただきました文化芸術振興条例（仮称）でございますけれども、制定に係る諮問という行為をその日はさせていただ

いたところでは、この条例案につきましては、以前からの審議会でご議論賜っておりましたが、特に、その別の部分プラス甲賀らしさというところをどう考えるのかという議論をその会議でしていただいたというのが第3回の主な内容でございます。他の国の文化であったり芸術であったり、そういったものの考え方につきましては、今期から委員に就任いただきました方が、まさしくいろいろな諸外国をまわられて陶芸をされている方ですけれども、そういった外国における文化であったり芸術の考え方であったり、そういったところから見たときの、もともと甲賀市の方ではないのですけれども、多くを見たときの甲賀市のよさ、文化、芸術面ということで多くのご意見を賜っておりますので、甲賀市のよさ、らしさをしっかり出しいくような条例にしていきたいと議論を深めています。

芸術祭につきましては、甲賀市における文化、芸術の取り組みを通していこうと、条例制定に向けた議論の中で出てくると思っておりますし、審議会の委員の皆さんがいろんな諸活動に関わっていただいておりますので、そういったところからのご意見を賜っていくというふうになると思っておりますので、今後そういった事業、施策に関する考え方や方向性を見出せるような条例案にしていきたいと議論を進めるのが現状です。

野口委員

本当に進行形で今おっしゃった12月はいろんなオファーが来ております。私たち市民にも。もともと大津で開かれていた、この糸賀先生を記念する大きな芸術祭ですけど、去年から彦根に変わり、2回目が今度甲賀市に来るとするのは非常に名誉のあることで、障がいのある方が本当にいろんなすばらしい力や個性を發揮できる場でもあるし、そういうことに参加、ワークショップとかいろいろなお誘いがある中で、そういうチャンスをできるだけいろんなまちづくり審議会だけではないけど、本部ですので、そういうところでいろいろ宣伝していただくだけで私達が聞いても心が豊かになるので、そういう面での協調をよろしくお願いします。

藤田委員

エフエム花、いいなと思ったのですが、信楽も以前、イベントの時

にエフエムがあって、地元の情報が飛び交い、情報の一つのツールにもなったと思いますし、今回は甲賀市の防災というところもあるので、何とか多くのエリアで聞こえるようにならないかといろいろな人に言っています。見通しとしてはどうですか。ここで聞くことではないですが。

教育部長　　私が危機・安全管理統括監の時からエフエム花さんの話を聞かせていただいています。電波が届く範囲はなかなか苦労されています。何とか広くということで庚申山の上にアンテナを立てられて電波を送られているのですが、どうしても信楽の方まで入りきらないということがあって、開局の時にもおっしゃっておられましたが、今後、何らかの形で届けられるようにと思っておられますけれど、なかなか物理的に難しいということではございます。また、中村さんにお話をさせていただきながら、情報という意味では、甲賀市にはあいコムこうかもございますので、情報提携していけるよう連携をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。北は彦根あたりまで入らしいです。

教育長　　多賀と言っておられましたね。

教育長　　他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員、質問等なし)

教育長　　それでは、ただ今の9月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

教育長　　続きまして、(2)令和5年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料4に基づき報告を求めます。

教育部長　　それでは、報告事項の(2)、去る8月28日から昨日9月27日にかけて開催されました令和5年第4回甲賀市議会定例会の教育委員会関係の提出議案の結果について、資料4に基づき報告させていただきます。

まず、1の決算議案についてであります。議案第67号、令和4年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることにつきましては、

9月15日から21日までの予算決算常任委員会に付託をされ、教育委員会事務局に関しましては、9月20日に審査を受けまして、翌日21日に採決が行われ、原案のとおり認定をいただきました。

次に、2の(1)議案第84号甲賀市コミュニティセンター条例等の一部を改正する等の条例の制定につきましては、9月13日に行われました総務常任委員会で審議、採決され可決いただきました。

次に、3の(1)議案第85号令和5年度甲賀市一般会計補正予算(第4号)の教育委員会事務局関連につきましては、土山町内の企業様からの寄附金30万円を財源とする土山図書館の図書購入費30万円と、(仮称)柏木コミュニティセンター改築工事に伴う旧JA柏木支所の施設使用料経費1,269,000円を計上しており、9月21日の予算決算常任委員会に付託をされ、審議、採決の上、可決いただきました。

これらの議案につきましては、9月27日、昨日の本会議で採決され、いずれも原案どおり認定および可決をいただきました。

次に、4の一般質問についてでございます。

9月議会では、9名の議員から教育委員会に関連する質問をいただきました。その概要でございますが、資料4別紙をご覧ください。

まず、中島裕介議員からは、「甲賀市環境未来都市宣言」に関連し、環境教育・学習についての質問がありました。

次に、小倉剛議員からは、「市民ニーズに応えた文化ホールとスポーツ施設の多角的な運営」について、施設の現状や管理運営等に関する質問がありました。

次に、木村眞雄議員からは、「本市の社会教育の振興」について、社会教育の意義、本市における課題、振興方針、推進体制等についての質問がありました。

次に、堀郁子議員からは食品ロスを減らすための学校給食におけるフードロスの取り組みと、子どもの自殺対策についての質問がございました。

次に、福井進議員からは、「子育て支援」をテーマに、小中学校のエ

エアコン整備の現状と今後の計画、教員不足の対応とワーク・ライフ・バランス、ICT教育におけるデジタル採点システムや学習支援ソフトの活用、学校でのスクールロイヤー、スクールロイヤーとは学校でのいじめや保護者とのトラブルなどを法的に解決するための弁護士のことで、これの導入や、「あすくる」事業の活用、「あすくる」とは県の非行少年立ち直り支援センターという事業がございますが、その事業の活用についての質問がありました。

次に、西山実議員からは、「小中学校の特別教室へのエアコン設置」について、現状と今後の整備計画や方針について質問がありました。

次に、奥村則夫議員からは、AIドリルの現状と課題、また、学校教育におけるDXの取り組みについて質問がありました。

次に、北田麗子議員からは、文化財の維持管理と保存承継についてと、「水難事故防止対策」に関し、特にライフジャケットやその他水難事故対策の物品の現状と活用などについて質問がありました。

最後に、橋本恒典議員からは、「甲賀市の社会教育の推進」について、社会教育団体の現状と育成、公民館活動、地域学校協働活動などの取り組みについて広く質問がございました。

なお、答弁内容につきましては3ページからの通りでございますので、説明は省略させていただきます。

また、81ページからは予算決算常任委員会における質疑応答を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

以上、令和5年第4回甲賀市議会定例会提出議案の教育委員会関係の概要結果についての報告といたします。

教育長

それではただ今の（2）令和5年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、何かご質問等ございませんでしょうか。

池田委員

いくつかICT関係の質問をされているようで、端末がちょっと古くなっているような学校があったり、故障しているというような答弁があったと思うのですけれども、その故障についてちょっとお伺いしたいのですけれども、故障はどんな故障が多いとか把握されているの

でしょうか。

次長（学校教育担当） 主に今、中学校に配備されているタブレットで、バッテリーが要因と聞いております。そのまま使用していると危険なぐらい膨張するらしいですが、ちょうどこの時期に入れ替えをしておき、この秋で完了します。

教育部長 やはり机からの落下が多いようです。机が狭いので、いろいろ動いて、ひっばって落として破損するという事例が多い。当日もそういうような話をさせていただきました。

池田委員 ちょっとお聞きしたのはなぜかと言いますと、聞いていると機械的な破損が多いようなので、それは直すか、買い替えるしかないと思うのですが、私は長年の経験で大人と子どものこういうものに対する構え方の違いの中で一つ大きな違いがあるのを把握しておりまして、その壊れるということに対しての考え方があります。子どもは、壊れるということにあまり怖がってなくて使います。大人は、さわると壊れると思って使っています。それが大人と子どもの大きな違いなので、すね。子どもは、だから覚えていくのですよ、壊れてもいいからさわるから。大人は、壊れたら嫌だからさわらないっていう、あんまり知らないところを押すとまずいっていうことなのですが、壊れはしない。子どもがぐちゃぐちゃしても壊れないのですね。大人もそういう視点でもってさわればいいのですが。ただ、落とすとか殴るとかすると本当に壊れますけど、最後は消して初期化したらいいだけという考えがあれば、それは子どもにはないのですが、子どもは自然と覚えます。先生方とか、なかなか大人で好きでない人が進まないっていうのは、そこにやっぱり迷惑掛けたらあかん、壊したらあかんという中には、さわると壊れるっていうのがすごくあって。Windows95が出たぐらいから仕事をしてきていますが、蹴ったりしない限り壊れないから心配しないでと、それを大人の方にはいつも言っています。これから先生方が研修されていく中での一つの参考になったらいいなと思って話させていただきました。

それと以前に、市長とお話する機会があった時、総合教育会議です

か、私は以前お話した時にはこういうものは道具にすぎないのでという話もいたしましたけど、ちょっと最近、G I G Aスクールの代名詞でもあります、1人1台端末っていう話の中で考えていると、それを推進できている自治体とできていない自治体にはおそらく足し算っていうレベルの差ではなく、掛け算です。例えば、一人ひとりの子どもがやっていることを先生が全部の子どもたちのことを把握して、それをこの子が不得意なこと、この子の不得意なことっていうのをやる労力っていうのは恐ろしいと思うのですね。それをこういう端末ができるという面がありますよね。それは、掛ける人数になりますので。それをあまり積極的に推進しないっていう場合と積極的に進めるっていう場合では、その何年後って大きく違うと思うのですね。かなり大きく差がつくと思うので、ちょっとこの辺の部分について、私は今後も注視していきたいなと思っておりますので、手遅れにならないようにというか、本当に推進されると見えないところでどんどん学力は上がっていくし、差がついていくと思いますので、ちょっと注視したいなと思っております。

教育長 教育委員会としても、今ちょうどiPadで一応全校に同じ機種がそろったので、今度は機種が違うのでできないということはないので、さらに加速したいなと思っております。また、専門的な見地からご意見をいただきたいです。

藤田委員 82ページあたりに、フリースクールということが書いてあります。ここ数年ですが、全国の教育委員の会議に出ると、子どもの居場所、不登校、いじめとかの中ではフリースクールというのが一つキーワードとしてあって、市町で補助しているところ、県で補助しておられるところがあると聞かせてもらっています。「甲賀市はすごいですね。」と行ってくださっています。栃木県は、県が出しているところもあると言われていました。子どもが学校に行けなくて、いろんな思いでおられる。ただ安心できる場所っていうことで、やっぱり安心して生き生きと過ごす場としては、こういった教育機関が必要かなあと思うので、お金をどんどんつけるというのではなく、やっぱりフリースクールっ

ていうところも一ついいところだということを学校でも話してもらって、そこに逃げ込むのではなくて、そこに一つ居場所をおく、そしてまた子どもが帰ってくるというか、気持ちを切り換えて、また学校に戻れるような手だてという、フリースクールでキャッチボールをどんどんやってほしいなと思います。お金を保護者に出して終わりとか、そのあたりどうですか。

次長（学校教育担当） 現在、フリースクール7施設を市で認定しながら、およそ10名程度の子どもたちが通う親御さんに対する経費の補助を収入に応じた段階でさせていただいているところです。予算額はもう少し多くをみていたのですが、現状そこまで達しておりませんので、ご希望に添えないということは生じておりません。今後も動向を見ながら予算配置等も検討させていただきますが、居場所としてのフリースクールあるいは適応指導教室等々、いくつかの施策上の場がありますが、そこが親御さんももちろんですけども、現場の教職員に対しても、なかなかそれで周知されているかというところ、ちょっと疑問がありましたので、今年度、夏の全教職員研修でかわせみ教室も含めて、すべての教職員に対して周知を図りながら、子どもたちに適切な学びの場の提供ができるように進めているところでございます。

教育長 藤田委員が一つ、公立のフリースクールというお話を出されたところですけども、市としては、公立のフリースクールについて、前向きな思いを市長もお持ちですし、私もそういったところは選択肢の中にあると考えているところです。

野口委員 本当にフリースクールをどのように考えるかっていうのは私も悶々として毎日過ごしておりますが、全国の教育委員の会議の中でも、本当に大きな違いがあるっていうのは事実であります。

先週、生命保険会社が、不登校と親、保護者の生活力っていうか金額の面で、生活費の面でどのようなマイナス面があるかとか、いろいろなデータを出していました。それは生命保険の勧誘かなと、間違いかと思ったら、そうではなくて。やっぱり親がフリースクールもやらしたいけど、でも給食費も払わなきゃいけない。フリースクールも、あ

る市町によっては甲賀市のように支援がない。そういう中で両方かさむとなると親も本当に頑張って働いても今生活が本当に大変なんだという、そういう根本から生活のために、一体何が必要か、フリースクールだけという問題ではないと。

そういったテレビの中では、小学校の子どもが一年生になってもなかなか行けない。どうしてだろうって先生も一生懸命頑張っている。いろんな人が頑張っている。よく見てみると、母さんが精神科医に出会って精神科病院の中でもそういうカウンセリングの場所があるんだけど、滋賀県の例ではないですけど、そしたら、やっぱりちょっとこれ薬飲んだほうがいいよっていう、専門家のアドバイスでその子はもう本当に元気になって学校に行けるようになった。一生そうあるべきでないと思うけど、いろんなケースがあるので、また親の意識実態やそれにあわせて、その中でフリースクールをどう位置づけるか。

私もひとつ今の政府の動きの中で、もう本当に文部科学大臣が変わられて今どういう施策になるかわからないけれど、どんな状態でもその子の居場所を作るんだって一人一人残さないっていう国連が言っているようなそういう目標に基づいて動きがありますけど。それでいくと、奈良県でオンラインを中心に、県自身がネットワーク型のフレキシブルスクールを運営しているとか、各県が今どんどんいろんな形を作っているの、滋賀県がフリースクールは考えてないとかそういう問題ではないと思います。ちょっと何かそのフリースクールだけが独り歩きしないような、もっと現実を見たいなっていう思いです。

そのフリースクールによってはこういうカリキュラムが考えられるから、これは大体でいけるかなとか、そういうフリースクールの中でも考えていかなきゃいけないので。そのあたりも、本当に何か甲賀市としてはどういうスタンスで行ったほうがいいかなって、まだまだクエスチョンマークが続いています。

教育長

根本は、不登校の数を少しでも減らしていく、こちらに根本はあって、その施策として、今話し出ているリスクも含めていろんなものがあるわけです。そんな中で今もおっしゃっていただいたように、まだ

まだ正解があるわけではなくて、それぞれが模索している段階です。本市にとっても最もふさわしいのは何かということを見極めながら、来年度に向けて、何らかの動きを出していくべきであると思っています。

野口委員　いろいろ続けて申し訳ないですけど、県立の夜間中学校が湖南省で今検討され、それも決まっていると思いますが、不登校の現役生徒や外国の子どもたちも受け入れる、学校で十分勉強できていなかった人だけでなく。夜間中学でも、その受け入れ範囲がどんどん全国的にも変わっています。12月の説明会に出かけて行ってまた知りたいなと思っているのですが。このことも議会の中では、すでに甲賀市は出ていますので、いろんな意見の違いで実現はしていません。全部文科省が出すからということになっても難しいというのはあるのでそういうのも検討の一つかなと思います。

教育長　ちょっと私が聞き及んだのですが、その夜間中学はうちも手を挙げました。

次長（学校教育担当）　挙げたというか、検討に入っておったのですが、うちが最終的な回答を県にするまでに湖南省に決定したという経緯があります。

野口委員　野洲もそうですね。

教育長　うちも決して後ろ向きではなく、できれば取り組みたいと考えていたと聞いています。

野口委員　今、県下では学校法人であるブラジル人学校と、そうでないブラジル人学校二つありますけど、そうでないところは、文化庁の方からいろんな支援が、国から直接グローさんという福祉団体を通して出ていますけれど、それはそれであって、生徒が今減っているんですね。だから学校法人を持っているところへ移すかとか、フリースクールを作るっていう動きが今あります。先日、ブラジル人学校へ説明に行っただけですが、本当に日本語がわからない世界だけど、でもやっぱりできるだけ日本の学校に、お金も払わなくていいし、一月5万6万お金もいるし、日本の学校に行くっていう方向がいいなあというのはみんなから出ていたのですが、そういうところでもフリースクールの方向

が出されている。また研究してください。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(2)令和5年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3.協議事項に入らせていただきます。(1)議案第76号「臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号「甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について」、および(2)議案第77号「甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について」は関連がありますので、併せて資料6および資料7に基づき説明を求めます。

学校教育課長 議案第76号「臨時代理につき承認を求めることについて」、臨時代理第16号「甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について」および議案第77号「甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について」は関連がありますので、一括でその提案理由を申し上げます。

議案第76号につきましては、任期を令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間として委嘱しておりましたが、委員1名が8月31日付で所属機関を退職されたことから、これに伴い、本委員につきましても解嘱となり、同日付けで、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理したため、同条の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、議案第77号につきましては、「甲賀市附属機関設置条例」第2条第2項に基づき、委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものです。

委嘱する委員について、先程の解嘱となった委員の後任として、別紙記載の者を委員として委嘱するもので、その任期は前任者の残任期間となる令和5年10月1日から令和6年3月31日までであります。

以上、議案第76号「臨時代理につき承認を求めることについて」、臨時代理第16号「甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について」および議案第77号「甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について」の提案

説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認およびご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　ただ今、議案第76号、77号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　それでは、議案第76号、77号について、承認および決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　それでは、本案については、原案どおり承認および決定いたします。

　続きまして、(3)議案第78号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について、資料8に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 　議案第78号「甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について」その提案理由を申し上げます。

　甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について、甲賀市少年センター条例第4条第3項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

　つきましては、青少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者、関係教育機関の職員および関係行政機関の職員の15名です。

　任期は令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年間です。

　以上、議案第78号「甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について」の提案説明とさせていただきます。

　ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　ただ今、議案第78号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　それでは、議案第78号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長            それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

                  続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1)  
第37回あいの土山マラソンについて説明を求めます。

社会教育スポーツ課長    連絡(1)第37回あいの土山マラソンにつきまして説明  
いたします。

                  今年は、11月5日日曜日あいの土山マラソンコースで開催します。  
開始式は9時30分から、スタートは10時30分に全種目一斉スタ  
ートとなります。申込者数は、フルマラソンが1,017名、ハーフ  
マラソンが1,060名、総数として2,077名となっています。  
前日の4日にはレセプション、開会式を予定しております。教育委員  
の皆様には改めて、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願  
いいたします。

教育長            ただ今、(1)についての説明を受けました。何かご意見、ご質問等  
ございませんでしょうか。

野口委員            毎年私が、興味があるのは、まちづくりで住んでいる人たちや甲賀  
市のまちづくりに関わっている人がテントを担当したり、いろいろコ  
ミュニケーションの場があるのは非常に楽しいのですが。今そういう  
動きは、今回はあるのですか。

社会教育スポーツ課長    地域の方が沿道で、ボランティアで参加されたりとか、そ  
ういったことでしょうか。

野口委員            応援はもちろんですけど、例えば、厚生保護女性会の方達がいろ  
いろ出されたり、お茶とかそういう地域のものが出品されたり、そう  
いうまちを盛り上げる動きが、実行委員会が前はありましたよね。そ  
ういう動きが今回はあるのですか。

次長(スポーツ担当)    今おっしゃっていただいておりますのは、おそらくコロナ  
前まで開催しておりました会場内でのテント村、物産販売のブースが  
ございました。こちらにつきましては、今回のコロナ禍の感染5類に  
変わった関係で、このままの状況であれば、以前の形に復活をしよう  
と考えております。場所につきましても、同じような場所、土山室内  
運動場の前あたりで開催予定でございます。販売いただく物等につい

ては、今調整中でございますので、コロナの状況がこのように落ち着いているようであれば、復活をさせていただこうと考えております。

教育長職務代理者 今年の招待選手はどういう方になるかということと、あとボランティアは、去年は、土山中学校の生徒はやめておくということでしたが、今年はどうなっているか、2点教えてください。

社会教育スポーツ課長 ボランティアは、先日、土山中学校長へ依頼しており、今年ボランティアに参加いただくことで調整しております。

あと、ゲストランナーにつきましては、実はちょっと、予定はなかったのですが、急遽名乗りをあげてくださったかたがおられ、その方で調整中です。

次長（スポーツ担当） 招待選手の関係につきましては、昨年参加いただいております大角さんという方なのですが、その方がランニングのクリニックをされます。同じように活動されている方が、マラソンに参加してもいいよという話がちょっとございましたので、その方と調整をさせていただいて、可能であれば、サプライズという形で、ゲストということで、これから調整になるのですが、経歴としましては、大阪マラソンで優勝もされている女子の選手です。長野マラソンとか、各種大会に出ておられ、実業団でも実績のある方と伺っておりますので、今後調整をさせていただきたいと考えております。

それから、ボランティアの関係なのですが、先ほど説明がありました中学生については、コロナ前のような形でご協力をいただけるような形で進んでおります。あわせて、甲賀看護医療専門学校、そちらの方も改めて参加いただけることになっておりますので、そういった新しい団体の方にも入っていただくことで、少し人数が増えるかと思えます。

池田委員 後援は、いくつもリストがありますが、お金は別にかからないのでしょうか。後援名義の申請だけで。FMとかあいコムがありますので、エムエム花さんとかね。もしやるとおかしいのでしょうか。こういうところに載せていただくと、宣伝にも間接的になるし、放送もされるかもしれませんので、エフエム花さんの検討をされてはどうか

と思います。まだ間に合うのであれば。

社会教育スポーツ課長 チラシ自体はできてしまっています。

次長（スポーツ担当） チラシ、当日配布するプログラムについても原稿の方が固まっていますので、後援という形でご協力いただけるのであれば、ちょっとお名前を掲載することが不可能ですけども、協賛企業というところについては、ご寄付をいただきながら大会を進めているので、後援については、承諾いただければ、今後検討していきたいと思っています。

教育長 今後は、そちらの方向で進めたほうがいいかなと思います。  
他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、続きまして（２）土山家住宅（土山宿本陣跡）離れ修理工事現地公開について説明を求めます。

歴史文化財課参事 それでは、土山家住宅（土山宿本陣跡）離れ修理工事現場公開につきまして報告いたします。案内チラシをご覧ください。

土山町北土山に所在する土山家住宅（土山宿本陣跡）は、主屋、離れ（玉座）、土蔵、米蔵の４棟が、令和５年２月２７日に国の登録有形文化財となりました。土山家は、江戸時代前期から幕末まで東海道士山宿の本陣を務めた旧家で、本陣の休泊記録である「宿帳」をはじめとする多数の古文書や調度品等が伝えられています。

今年度修理工事が行われている離れは、明治天皇東幸の際に休泊所となったため玉座とも呼ばれておりまして、歴代の土山家当主が重要視し、当時の雰囲気をつとめて残すよう努力が続けられ今に至った建物でございます。

今回、市民の皆様には修理工事の途中経過を広く知っていただける機会として、修理工事の現場公開を開催するはこびとなりました。期日は、１０月１５日日曜日、あいの土山宿場まつりに合わせて開催いたします。時間は、午前１０時から午後３時まで、午前１０時１５分、１１時、午後１時３０分からは工事の施工や設計を担当いただいているヘリテージマネージャーの方に現地で解説もいただきます。

歴史的建造物の修理現場を見学できる貴重な機会となりますので、ぜひお越しください。

以上、土山家住宅（土山宿本陣跡）離れ修理工事現場公開につきましての報告といたします。

教育長 　　ただ今、(2)についての説明を受けました。何かご意見、ご質問等ございましたでしょうか。

池田委員 　　私も先日、工事をされる前にこちらを見せていただきまして、非常に面白い、興味ある方にはすごいマニアックで面白い材料だと思います。言うか言うまいか迷ったのですが、このチラシですね、これは部内作成ですか、外注ですか。

歴史文化財課参事 　課内で作成しています。

池田委員 　　何部ぐらい作られていますか。

歴史文化財課参事 　あいの土山宿場まつりのチラシと一緒に入れさせていただいております、こちらは当方で作成した原稿ですが、実際には印刷会社を通じて少し修正させていただいたものを地域の方にお配りするような状況でございます。

池田委員 　　申しあげたいのは、やっぱり部内で作ったなっていう感じなんです。ここは結構大事で、現場の修繕の途中だからたいしたことないという、言ったらそれまでですけど、好きな人にとってはものすごく貴重な機会です。やっぱりどこに出しても恥ずかしくない、もうちょっと雰囲気のあるものにするといいと思います。甲賀市歴史文化財課で出すチラシは、なかなかいいセンスのチラシってなると、行ってみたらそんなでもなかったっていうよりは、行ったら本当にもっとすごいのにっていう。外注にしても、デザイン料はそんなすごい金額にはならないと思います。

　　というのは、実はもう何年も前ですけども、甲賀市の歴史フォーラム、毎年開催されていますが、あれも前はこういう感じで、部内でワードで作ったと言われていましたが、水口岡山城の会でこれはどうかという話になりました。今はプロが作ったような、もうちょっと格が違います。外見、初見の方がどう思うかっていうことを大事にされた

方がいいと思います。お金があればですけれども、数万円程度のデザイン料で済むと思うので。ただ段取り的に大変になりますけど、効果が高くなると思いますので、ご検討されたほうがよいと思います。意見です。

次長（社会教育担当） 先日、ある企業の幹部の方とお話している中で、「いっぱいいろいろあるのに甲賀市は出し方が下手。」というのは言っておられました。もったいないという話で、歴史文化財課に限らずの話で、広報担当と連携しながら、アドバイスいただく方が秘書広報課にいらっしゃるので、出し方をスマートにできるように考えます。

教育長 今後、十分にご意見を生かしていきたいと思います。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、続きまして（３）令和５年第１２回（１０月定例）甲賀市教育委員会について、（４）令和５年第１２回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長 （３）令和５年第１２回（１０月定例）甲賀市教育委員会につきましては令和５年１０月２５日水曜日午後２時００分から、（４）令和５年第１２回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては令和５年１０月１１日水曜日午後２時００分から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

続きまして、２．報告事項（３）市内小中学校における児童生徒の状況報告について報告を求めます。内容が個人的なことにかかわりますので、関係者のみの出席とし、非公開とします。

《以下、非公開》

報告事項（３）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和５年第１１回甲賀市教育委員会

定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後 3 時 4 0 分〕